



11月は児童虐待防止推進月間

豊中市は、社会全体で児童虐待防止の機運を高めるため、11月の同月間に合わせて、講演動画「親子で幸せになるためのストレスマネジメント」を配信します。併せて、子育て・子育て支援に関する連携協定を締結している株式会社ファミリーマートの店舗や市役所などで啓発メッセージ入りの紙おしぼりを配布します。

児童虐待防止推進月間の主な取り組み

<講演動画「親子で幸せになるためのストレスマネジメント」配信>

配信期間：11月1日（水）～30日（木）

講師：NPO法人えじそんくらぶ 代表・臨床心理士

ハーティック研究所 所長 高山 恵子 氏

配信方法：市ホームページで配信



講演動画はこちらから
視聴できます

<啓発物品の配布>

配布期間：11月1日（水）～なくなり次第終了

配布場所：ファミリーマート市内44店舗、市役所など



紙おしぼりには、相談・通告先を
印字しています
※写真は昨年のも

<文化芸術センターのオレンジライトアップ>

同センターの壁面を児童虐待防止のシンボルカラーであるオレンジ色にライトアップします。

日時：11月5日（日）～11日（土） 17時30分～22時

場所：豊中市立文化芸術センター（曾根東町3-7-2）



昨年のライトアップの様子

詳細はこちら

<https://www.city.toyonaka.osaka.jp/kosodate/soudan/gyakutai/2023gekkangyakutai.html>

【報道機関からの問い合わせ先】

こども未来部 こども安心課 担当：松本

TEL：06-6852-8448 E-mail：kokasou@city.toyonaka.osaka.jp